

6 子育て世帯への手当等について

児童手当

18歳の年度末までの児童を養育している方(※)に支給します。

●支給要件

- (1) 18歳の年度末までの児童を養育していること
- (2) 養育者(請求者)が名取市に住民登録をしていること

※主に父母のうち所得の高い方

●手続きに必要なもの

- (1) 請求者名義の預金通帳など
- (2) 請求者の健康保険の資格確認ができるもの
- (3) 保護者(父・母)のマイナンバーカード等

そのほか、養育状況に応じて、別途提出していただく書類があります。

●手当の月額(児童1人あたり)

第1子・第2子	3歳未満	15,000円
	3歳～18歳	10,000円
第3子以降	0歳～18歳	30,000円

・多子加算の対象 18歳年度末までの児童、保護者が監護している18歳年度以降～22歳年度末までの子

児童扶養手当

受給できる方は、父または母がいない家庭(行方不明や重度の障がいがある方を含む)で18歳の年度末までの児童(または20歳未満で政令で定める程度の障がいの状態にある方)を監護する母または父、父母が監護しないときは、その児童を養育している方です。所得制限により手当額の一部または全額が支給停止になる場合があります。また、遺族年金などを受給されている場合でも、年金額が手当額より低い方は、その差額分の手当を受給することができます。

認定請求手続き

こども支援課窓口で認定請求手続きを受け付けます。事前にお問い合わせください。

特別児童扶養手当

20歳未満の重度または中度の心身障がい児を養育している方に支給します。所得による制限があり、また福祉施設に入所している場合や、長期入院の場合は除かれます。

母子・父子家庭医療費助成

対象 母子家庭の母と子、父子家庭の父と子、
父母のいない子
※子……18歳の年度末まで

・必要書類を添えて「母子・父子家庭医療費受給資格登録申請書」をこども支援課に提出してください。

助成の対象となる範囲 医療機関(病院・調剤薬局など)の窓口で支払った医療費のうち、健康保険が適用になった分について1人あたり、1医療機関ごと、通院では1カ月につき1,000円を超えた場合その超えた金額、入院では1カ月につき2,000円を超えた場合その超えた金額が対象となります。

・所得制限限度額以上の場合は、受給対象外となります。

子ども医療費助成

医療費(通院・入院)のうち、健康保険が適用になる自己負担分を助成します。

必要書類を添えて、「子ども医療費受給資格登録(更新)申請書」をこども支援課に提出してください。

・対象者 0歳から18歳の年度末まで

・助成を受ける方法

- (1) 医療機関の窓口で子ども医療費助成受給者証を提示する(県内医療機関に限る)
- (2) こども支援課窓口で医療費助成の申請を行う(領収書原本添付)

2026年

名取市

子ども・子育て支援

ガイド

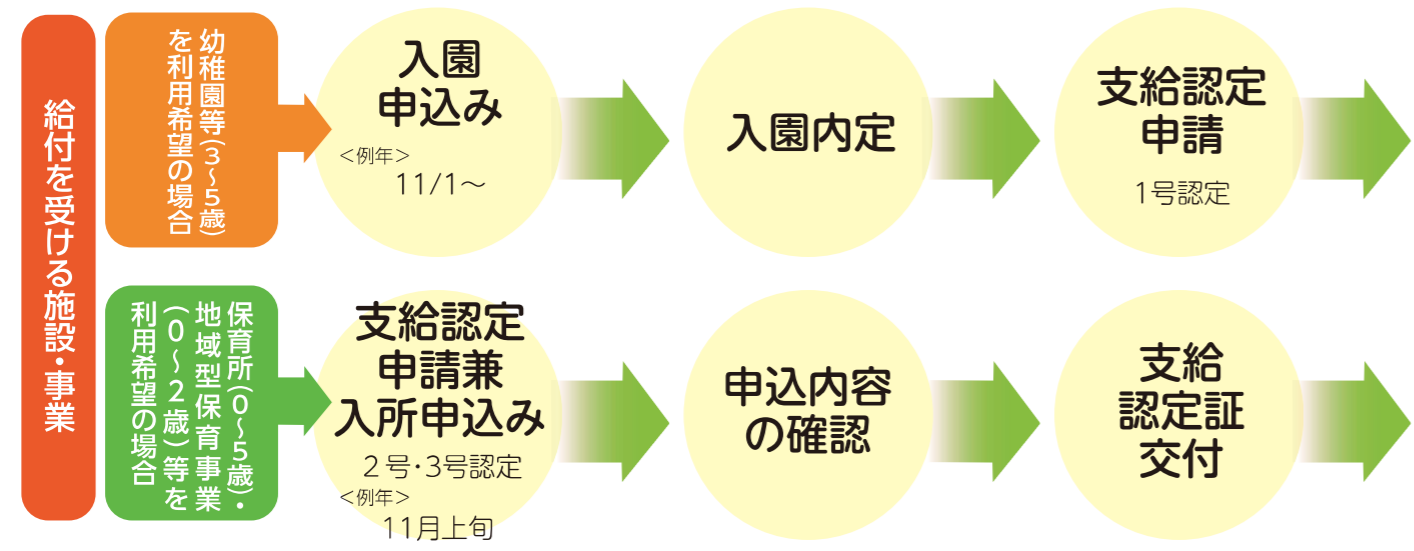


乳幼児期の教育・
保育・子育て支
援施設を中心に
名取市の子ども
子育て支援につ
いてご紹介します

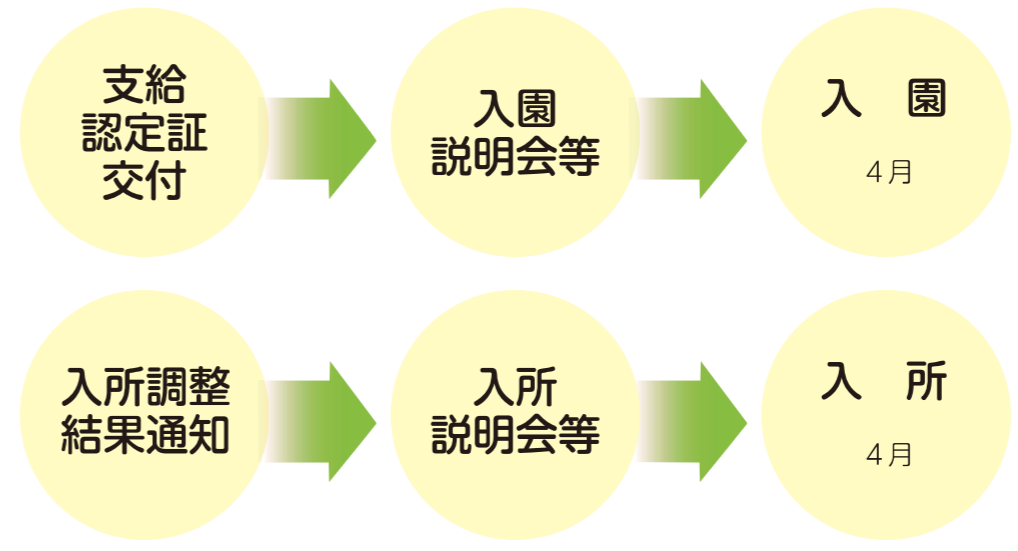


1 幼稚園・保育所・地域型 保育事業の利用について

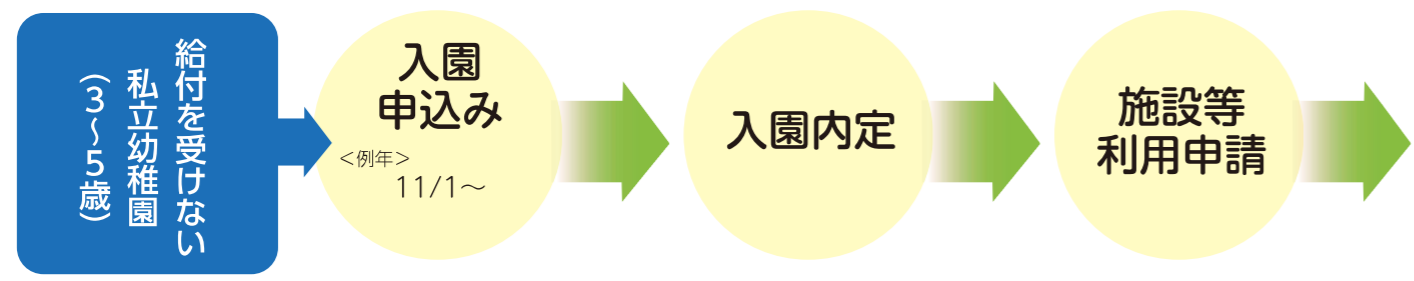
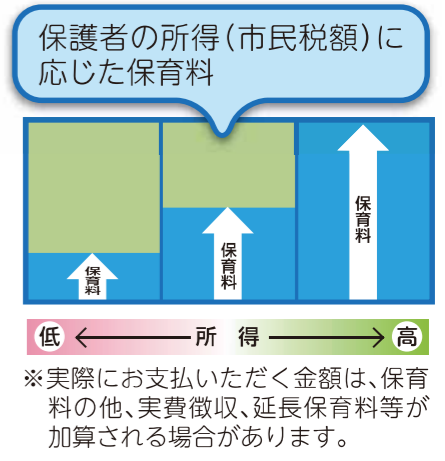
入園・入所の手続き(4月入園・入所の場合)



※認定こども園は1号認定での利用の場合は幼稚園と同様の手続き、2号・3号認定での利用の場合は保育所等と同様の手続きです。

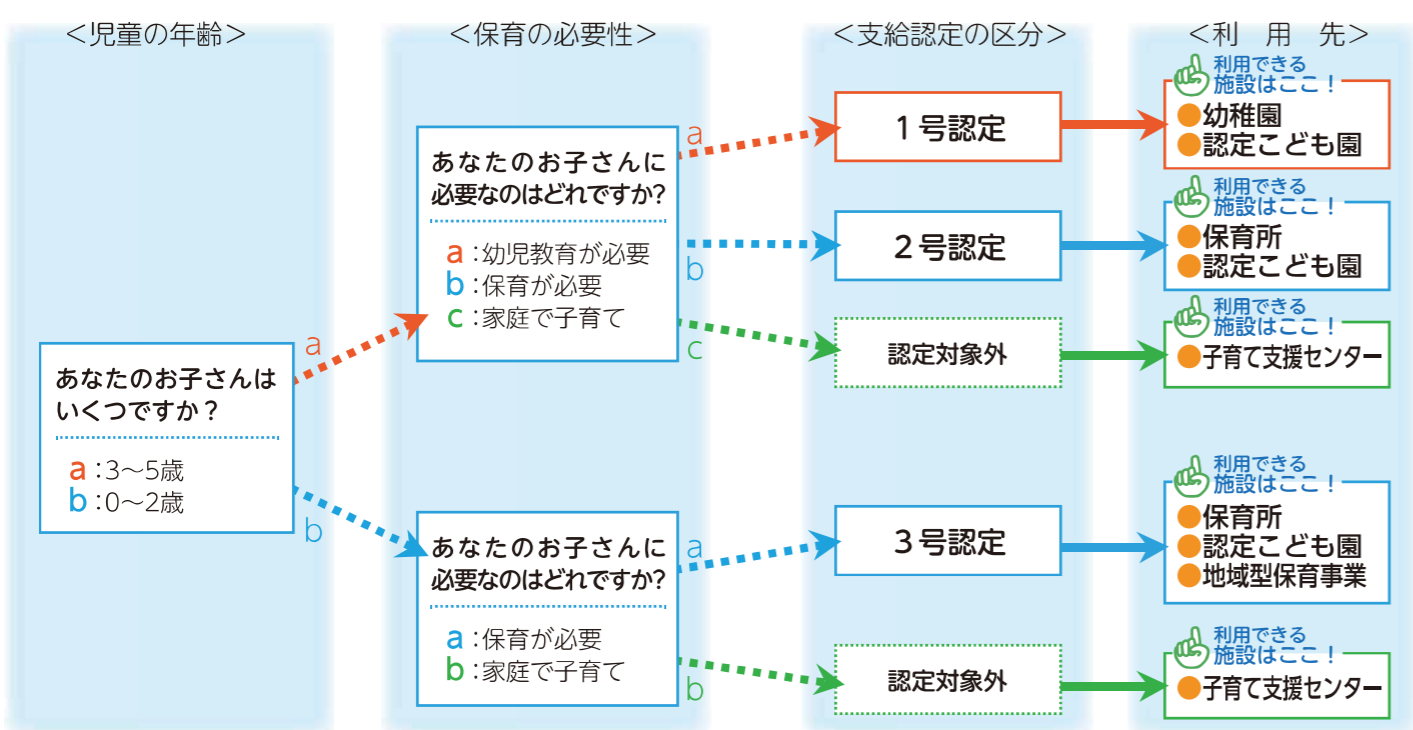


保育料



《幼児教育・保育の無償化について》
幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの保育料が無償化されます。(通園送迎費、食材料費、行事費は対象外で保護者負担となります)また0歳から2歳までの子どもたちは、住民税非課税世帯の場合無償となります。詳細はこども支援課へお問い合わせください。

幼稚園・保育所・地域型保育事業等の選択について



支給認定の区分

認定区分	対象児童
1号認定	満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合
2号認定	満3歳以上で、保育所等での保育を希望する場合(保育を必要とする子ども)
3号認定	満3歳未満で、保育所等での保育を希望する場合(保育を必要とする子ども)

保育の必要性の認定基準

事由	認定基準
保護者の就労・疾病・障害・産前産後、同居親族の介護、災害復旧、求職活動及び就学等	①保育標準時間(1日あたり/11時間まで) ②保育短時間(1日あたり/8時間まで)

●保育時間について●

＜幼稚園・認定こども園1号＞
教育標準時間 / 1日おむね4時間

例: 9:30 - 13:30 - 18:00

※施設によって異なる場合があります。 **預かり保育**

＜保育所・地域型保育事業・認定こども園2号・3号＞
保育標準時間 / 1日最大11時間
保育短時間 / 1日最大8時間

例: 7:00 - 18:00 - 19:00
例: 8:00 - 16:00

※施設によって異なる場合があります。 **延長保育**

2 乳幼児期の子ども・子育て支援事業



新しい情報
詳しくはe-なとりっこ

子育て支援センター・子育てひろば

事業内容	子育て中の親子の交流サロン、各種イベント、育児相談、情報提供等
対象者	乳幼児とその保護者
実施場所	高館あおぞら保育園内 本郷小規模保育所内 増田児童センター内 下増田児童センター内 那智が丘児童センター内 イオンモール名取内(cocol' ll) 愛島児童センター内(令和8年4月～)
時間帯	増田・下増田・那智が丘 平日9:00～17:00 高館あおぞら 平日10:00～12:00、14:30～16:00 本郷小規模 平日・土曜9:00～12:00、14:30～17:00 cocol' ll 10:00～17:00(水曜定休日) 愛島 平日9:30～16:30
利用のしかた	初めて利用する際は、電話でご確認ください。 イベント内容は広報などをご覧ください。

一時預かり事業

事業内容	保護者の病気・冠婚葬祭等により家庭で保育ができない場合の一時的な保育 ※育児疲れの解消・リフレッシュを目的とした利用も可能。
対象者	幼稚園・保育所等に在籍していない満6か月以上の健康な乳幼児
実施場所	名取が丘保育所、高館あおぞら保育園、名取みたぞのこども園 愛の杜めぐみ保育園※休止中(R8.4.1～R9.3.31)
時間帯	7:30～18:00 (日・祝日・年末年始を除く)
利用のしかた	事前面接→利用予約・申請→利用
利用者負担(料金等)	0～2歳:午前利用800円 午後利用800円 3～5歳:午前利用500円 午後利用500円 給食費:1日あたり400円

乳児等通園支援事業

(こども誰でも通園制度) ※令和8年4月事業開始予定

事業内容	保護者の就労要件などを問わず月10時間まで実施施設を利用できる制度
対象者	保育所等に在籍していない0歳6か月から満3歳未満のこども
実施場所	愛島児童センター・本郷小規模保育所
時間帯	各施設で異なります
利用のしかた	事前面接→利用予約・申請→利用
利用者負担(料金等)	1時間300円 (その他実費を徴収する場合があります)

認定こども園

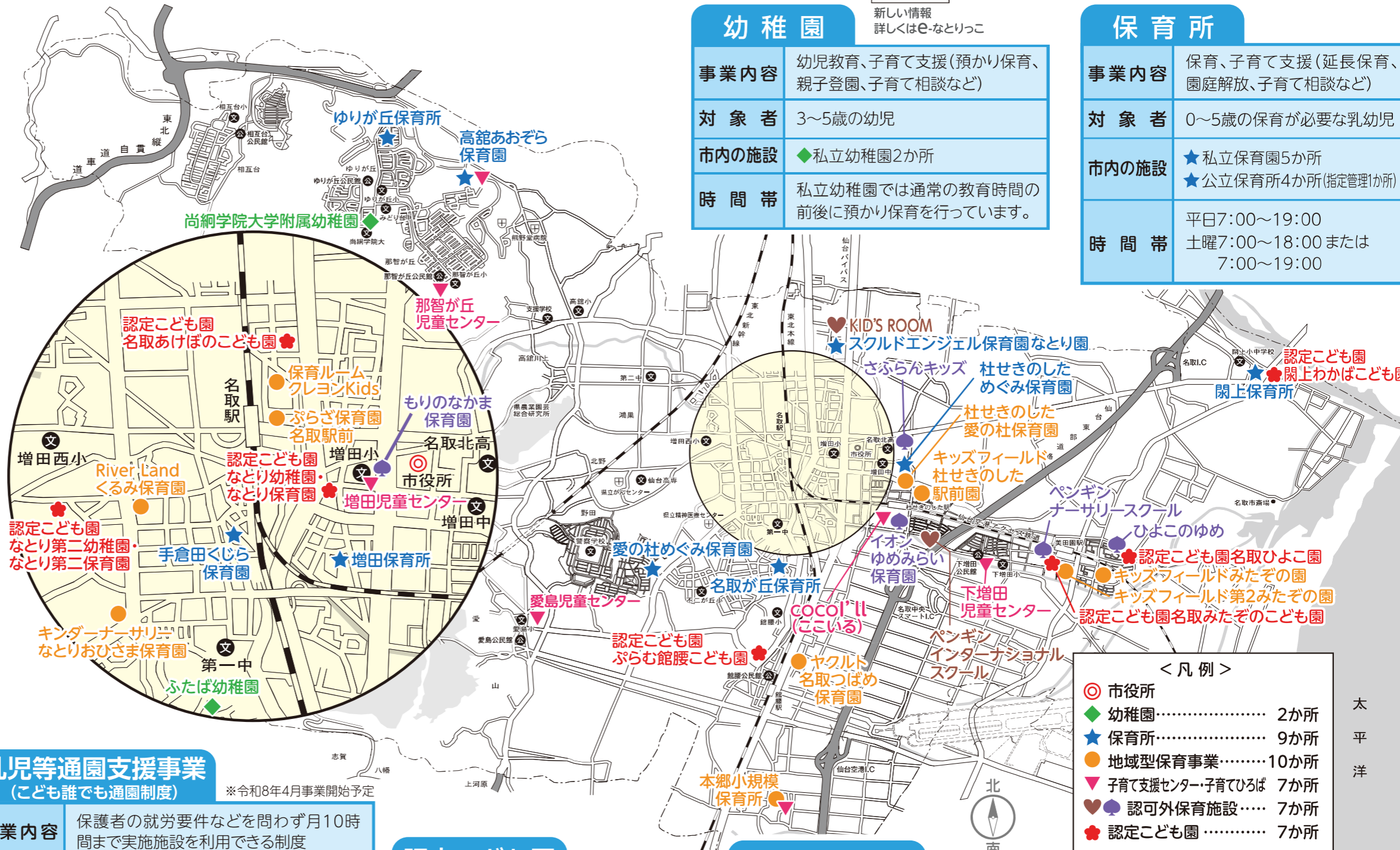
事業内容	幼児教育、保育、子育て支援(預かり保育、親子登園、子育て相談など)
対象者	1号認定:3～5歳の幼児 2・3号認定:0～5歳児の保育が必要な乳幼児
市内の施設	7か所
時間帯	各園で異なります。

地域型保育施設

事業内容	保育
対象者	0～2歳の保育が必要な乳幼児
市内の施設	●小規模保育事業 7か所(指定管理1か所) ●家庭的保育事業 1か所 ●事業所内保育事業 2か所
時間帯	各園で異なります。

認可外保育施設

事業内容	保育(一時預かり事業・病児保育事業を行う施設あり)
対象者	0～5歳の保育が必要な乳幼児
市内の施設	♥2か所 ●5か所(企業主導型保育園)
時間帯	各園で異なります。



<凡例>

- ◎ 市役所
- ◆ 幼稚園…………… 2か所
- ★ 保育所…………… 9か所
- 地域型保育事業…………… 10か所
- ▼ 子育て支援センター・子育てひろば 7か所
- ♥ 認可外保育施設…………… 7か所
- ★ 認定こども園…………… 7か所

各施設はそれぞれ時間帯や事業内容が異なります。詳細については各施設又はこども支援課(子育てコーディネーター)にお問い合わせください。

※地図は略図となっています。詳細な場所については住所を確認頂くか、各施設に直接お問い合わせください。

3 幼児期～学童期の子ども・子育て支援事業

ファミリー・サポート・センター

項目	内容
事業内容	子育ての援助を受けたい人(利用会員)と子育ての援助をしたい人(協力会員)による、会員相互での育児等の援助
実施場所	原則として協力会員の自宅
活動内容(例)	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所・幼稚園の子どもの送迎 ●放課後の子どもの預かり ●子どもを伴っての活動が困難な場合の預かり
活動のしかた	①利用会員 会員登録→援助の申込み→協力会員の紹介→事前打合せ→活動→報酬支払 ②協力会員 講習の受講→会員登録→援助活動の依頼→事前打合せ→活動→報酬受取→活動報告 <small>※会員登録や援助活動についてはファミリー・サポート・センター事務局(増田児童センター内)にご連絡ください。</small>
標準報酬額	1時間あたり/平日日中700円、早朝・夜間・土・日・祝祭日、軽度病後児800円 <small>※その他食事・おやつは実費</small>

病児保育事業(病後児対応型)

項目	内容
事業内容	児童が、病気の回復期(病後)で保育所や学校などに通えず、保護者が勤務の都合などで家庭で養育できない場合の一時的な保育
対象者	名取市に在住する1歳～小学校に就学している児童(病気回復期にあり医師が認めた場合)
実施場所	名取みだのこども園、愛の杜めぐみ保育園
時間帯	月～土曜日8:00～18:00
利用のしかた	事前登録・面接→かかりつけ医受診、病後児保育の利用許可証→利用予約・申請→利用
利用者負担(料金等)	1時間あたり/240円(食事代は別途400円)

※もりのなかま保育園名取増田園サイエンス+において、病児・病後児保育を実施しています。詳細は直接施設にお問い合わせください。

4 地域の親子・子育てを応援します

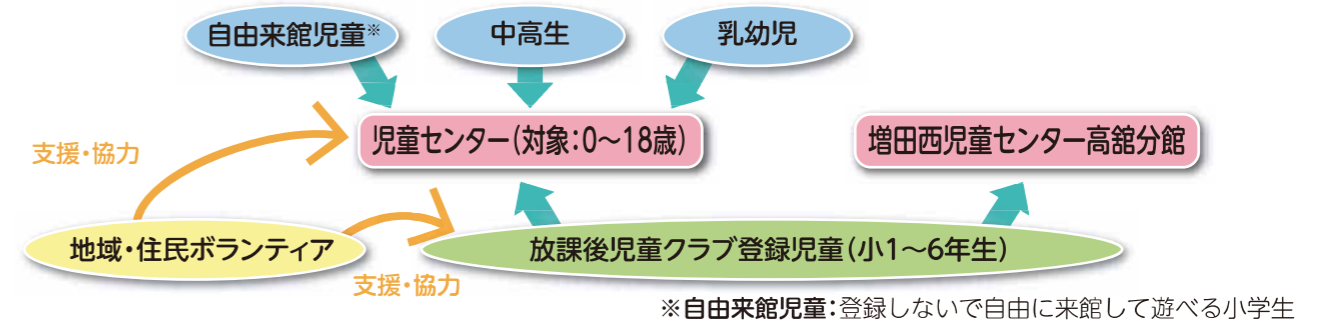
子育てコーディネーター(利用者支援事業)

項目	内容
事業内容	子ども・子育て支援に関する相談援助、情報提供、関係機関との連絡調整、保育施設等の利用に関する相談等
対象者	子育て中の保護者等
実施場所	市役所子ども支援課窓口
時間帯	平日9:00～16:30
利用のしかた	来庁または電話(子ども支援課: ☎ 724-7118・724-7181)
イベント・広報	子育て支援イベントの開催や、子育てガイドの発行等を行っています。詳しくは広報なとりや市ホームページ等でお知らせします。
相談・支援	●子育て中の保護者のご相談に応じて、相談窓口や関係機関をご紹介します。

放課後児童クラブ・児童センター自由来館

	放課後児童クラブ	児童センター自由来館
実施場所	増田・増田西・名取が丘・下増田・館腰・愛島・ゆりが丘・相互台・那智が丘・関上児童センター、増田西児童センター高館分館	増田・増田西・名取が丘・下増田・館腰・愛島・ゆりが丘・相互台・那智が丘・関上児童センター
事業内容	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊び・生活の場を与えて健全な育成を図る。	地域の児童に対し、健全な遊びを提供する。
対象者	小学1～6年生の登録児童	小学1～6年生
平日の利用時間と利用料	授業終了後～18:00 月3,000円	3～10月:16:30まで 無料 11～2月:16:00まで 無料
長期休業時の利用日と時間	月～金曜日 8:00～18:00	①9:00～12:00 ②13:00～16:30 ※上記を越えて利用する場合申請必要・有料
振替休業日の利用日と時間	月～金曜日 8:00～18:00	①9:00～12:00 ②13:00～16:30 ※上記を越えて利用する場合申請必要・有料
延長利用	平日・長期休業時・振替休業日 18:00～19:00 月1,000円	(なし)
一時利用	-	平日8:00～18:00 ※申請必要・有料
土曜日児童クラブ	増田・増田西・那智が丘児童センターで実施 8:00～17:00 ※申請必要・有料	

※高館放課後児童クラブについては、児童センターの自由来館を実施していないことから、次の扱いとなります。
 平日の利用時間と利用料:授業終了後～16:30 月1,500円



個別相談・相談窓口・相談内容が明確になっている場合は下記窓口にご相談ください。

担当課	相談内容	電話番号
子ども支援課	子育て相談、保育所等の入所、児童センター・放課後児童クラブの利用等に関する事	☎ 724-7118 ☎ 724-7181
	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当、子ども・母子父子家庭医療費助成等に関する事	☎ 724-7119
子ども家庭センター	子育てに関する関係機関や医療機関と連携しながら安心して出産・子育てができるよう全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に相談支援や情報提供を行います。 ○妊娠期、子どもの育ち・健康に関する相談 (保健センター) ○子どもや家庭に関する事、DV・虐待相談 (家庭児童相談室)	(保健センター) ☎ 382-2456 (家庭児童相談室) ☎ 724-7120
保健センター	妊娠期から子育て期に関する事、マタニティ相談、サービス紹介、幼児発達相談、ことばの相談等	☎ 382-2456
社会福祉課	障がい児通所サービス等に関する事	☎ 724-7185
社会福祉課	療育手帳、補装具及び日常生活用具に関する事	☎ 724-7107
学校教育課	就学相談・教育相談	☎ 724-7172
生涯学習課	友達、学校や家庭での生活など、児童生徒・保護者を対象とした青少年の相談に関する事(対面・メール)、家庭教育支援チーム“toco toco”の派遣	☎ 724-7173

5 身近な子育ての味方!

● 祖父母は心強い応援団

子育ては常に悩んだり、戸惑ったりの連続。順調に育っていても心配は尽きません。孤独を感じることも多いと思います。そんな時、そばにいてサポートしてくれる祖父母の存在は大きいですね。でも、昔風の子育てにちょっと困ってしまうけど、なかなか言い出しづらいこともあると思います。一方、祖父母世代からすると、かわいいい孫の面倒をみたいけど、自分がしていた時の常識との違いに戸惑いも大きいのではないのでしょうか。

我が子・孫を大切に思う気持ちは親世代も祖父母世代も同じ。
お互いの気持ちを考え、協力し合って子育てできる方法を見つけましょう。

今どきの子育て ちょっとした関わりのコツ \ ポイント /

妊 娠 期

つわりは病気じゃない!?

「つわりは病気じゃないから大丈夫」と励まされても裏目に受け取ってしまうこともありますね。つわりの辛さを正直に話して寄り添ってもらいましょう。

腹帯は戌の日に巻くの!?

今は帯状のもの他にベルトタイプのもがあります。また、何も使わない人もいます。腹帯を使いたくなったら、おばちゃんに聞いてみましょう。

出 産 期

産後は母体の回復を最優先に

出産直後はホルモンの急激な変動もあり、精神的に不安定な時期です。まずは無事に産を終えたママに「お疲れ様」「ありがとう」とねぎらいの言葉をかけてあげましょう。

母乳? 粉ミルク? どちらでも大丈夫!

「母乳は十分に出ているの?」と聞かれたり「ミルクより母乳を飲ませた方がいい」と言われたりすることがありますが、粉ミルクでも赤ちゃんは元気に育ちます。母乳にこだわりすぎて赤ちゃんが栄養不足にならないように注意しましょう。おじいちゃんおばあちゃんには温かく見守ってもらいましょう。

乳 児 期

抱っこは赤ちゃんの心の成長に大切

昔は「抱き癖がつく」「甘えた子になる」と言われていましたが、現在は「泣いたらすぐに抱っこ」をするのが良いことと認識が新たになりました。抱っこされることで赤ちゃんは自分が愛されていることを実感し、その安心感や信頼感の中から自立心が芽生えるのです。

湯ざましと日光浴

昔の子育ての「常識」が現在は変化しています。水分補給は母乳かミルク。日光浴ではなく外気浴がすすめられています。

歯のケア

赤ちゃんに口移しで食べさせたり、箸やスプーンを大人と共有するとむし歯菌がうつります。まずは周りの大人の口腔ケア(歯みがき)を心掛けましょう。また、赤ちゃん専用の食具を使うことをおじいちゃんおばあちゃんにも理解してもらいましょう。

離乳食のイマ

昔は生後2か月から果汁を与え、4か月から離乳食スタートでしたが、現在は、5~6か月からゆっくりスタートしています。

ハチミツは1歳を過ぎてから

ハチミツはボツリヌス菌が入り込むことがあり、腸内環境が整っていない乳児にとって、乳児ボツリヌス症を引き起こす原因となる可能性があります。黒砂糖も同様です。注意しましょう。

幼 児 期

早寝早起き朝ごはん

生活リズムは意識して整えないとうまく作ることは出来ません。“生活リズム”は体や脳の成長発達の基盤です。朝の光で脳を、朝食で内臓(代謝のリズム)を目覚めさせていきましょう。

「卒乳」と「断乳」は違います

「卒乳」は子どもが自然に母乳を欲しがらなくなって授乳をやめることで、現在の主流になっています。(断乳は親の判断で母乳をやめること)最終的にはママの判断ですので、おじいちゃんおばあちゃんは温かく見守ってあげましょう。

チャイルドシート

2000年から6歳未満の幼児のチャイルドシート着用が義務付けられました。子どもが乗るなら、おじいちゃんおばあちゃんの車にも必ず装着してくださいね。

学 童 期

良かれと思っても

おじいちゃんおばあちゃんは先が見えるだけにあれこれと口を出し、孫の伸びていく力にブレーキをかけがちになりますが、「心配してくれている」と思って暖かく受け止めましょう。おじいちゃんおばあちゃんもパパとママの気持ちを大きな心で受け止めてくださいね。

孫の心の安らぎ(オアシス)に

小学生になった我が子に「しつけ」だけでなく「教育」でいろいろ悩み叱る場面も増えるでしょう。親はしっかり育てなきゃと思うあまりつい厳しくなるものです。おじいちゃんおばあちゃんはそんな時の“ちょっとした逃げ場所”。それも子どもにとって必要です。おじいちゃんおばあちゃんが子どもにとって「心のオアシス」だと思って、パパママも気持ちに余裕を持つのもいいですね。

Smile together!

親世代

- 子育ての方法は変わってきているけれど、人生の先輩として、おじいちゃんおばあちゃんの話に耳を傾けましょう。
- 孫だから面倒を見てもらって当然とは思わず、親だけで乗り切れるところは頑張りましょう。
- 「ありがとう」と感謝の言葉を口に出しましょう。



祖父母世代

- 子育てはあくまでも親が主役。時に見守り、親のやり方を尊重しましょう。
- 聞かれてから話し、頼られてから行動しましょう。
- 体力には限界があります。できないことはできないと言いましょ。

● まだまだいます。子育て・孫育ての味方!

名取市内(地域)にはまだまだ子育て・孫育ての味方がいます。

助けて欲しいと気軽に口に出せて甘えられる社会。必要な時に必要な人に手を貸し合う社会。地域のあちらこちらで助け合う輪を広げていけたら素敵ですね。

- 子育て・孫育てに関する相談・・・詳細はP6
- 民生委員・児童委員が市内に110名います。地域住民が抱えている問題について相談に応じています。

名取市 子ども・子育て支援施設一覧

★認可保育所・保育園

施設名	住所	電話	掲載ページ
増田保育所	増田1-8-33	382-2736	P4
名取が丘保育所	名取が丘2-6-1	384-1853	
ゆりが丘保育所	ゆりが丘2-11-1	386-5188	
関上保育所	関上西2-11	385-0402	
高館あおぞら保育園	高館熊野堂字五反田山1-2	381-2011	
愛の杜めぐみ保育園	愛の杜1-2-10	226-7466	
手倉田くじら保育園	大手町2-2-5	382-1333	
杜せきのしためぐみ保育園	増田字後島455	397-6522	
スクルドエンジェル保育園なとり園	上余田字千刈田886-1	302-7860	

🌸認定こども園

施設名	住所	電話	掲載ページ
なとり保育園	増田3-7-28	384-1123	P3
なとり幼稚園	増田3-8-8	382-2735	
なとり第二保育園	手倉田字諏訪284	797-4921	
なとり第二幼稚園	手倉田字諏訪276	384-1923	
名取みたそのこども園	美田園5-3-5	784-1020	
名取あけぼのこども園	増田6-1-40	382-2711	
名取ひよこ園	美田園3-25-2	395-6861	
関上わかばこども園	関上西2-12	398-9136	
ぷらむ館腰こども園	植松3-2-14	797-1123	

📍地域型保育施設

施設名	住所	電話	掲載ページ
保育ルームクレヨンkids	増田4-5-25	382-6032	P4
キッズフィールド杜せきのした駅前園	杜せきのした2-6-3	398-8399	
キッズフィールドみたその園	美田園5-12-6	381-4777	
キンダーナーサリーなとりおひさま保育園	手倉田字諏訪669-1	724-7351	
ぷらざ保育園名取駅前	増田4-7-30	383-6672	
本郷小規模保育所	本郷字矢口84	382-2524	
キッズフィールド第2みたその園	美田園5-3-9	397-6929	
RiverLandくるみ保育園	大手町5-18-1	397-6689	
ヤクルト名取つばめ保育園	植松字宮島77	302-7396	
杜せきのした愛の杜保育園	増田字後島455	397-6522	

🍃幼稚園

施設名	住所	電話	掲載ページ
ふたば幼稚園	飯野坂5-2-1	382-2039	P4
尚絅学院大学附属幼稚園	ゆりが丘4-10-2	381-2270	

♥️認可外保育施設

施設名	住所	電話	掲載ページ
KID's ROOM (キッズルーム)	上余田字千刈田886-1-102	302-6388	P4
Penguin International School (ペンギンインターナショナルスクール)	杜せきのした5-31-11	226-8975	
イオンゆめみらい保育園名取	杜せきのした5-3-1	724-7251	
もりのなかま保育園名取増田園サイエンス+	増田3-9-40	290-1363	
さふらんキッズ	下余田字鹿島10	281-8740	
ペンギンナーサリースクール	美田園6-3-4	796-2875	
ひよこのゆめ	美田園3-14-7	796-2771	

一時預かり事業

施設名	住所	電話	掲載ページ
名取が丘保育所	名取が丘2-6-1	384-1853	P3
高館あおぞら保育園	高館熊野堂字五反田山1-2	381-2011	
名取みたそのこども園	美田園5-3-5	784-1020	
愛の杜めぐみ保育園 (休止中)	愛の杜1-2-10	226-7466	
KID's ROOM (キッズルーム)	上余田字千刈田886-1-102	302-6388	
Penguin International School (ペンギンインターナショナルスクール)	杜せきのした5-31-11	226-8975	

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

施設名	住所	電話	掲載ページ
愛島児童センター	愛島笠島字弁天19-3	382-1213	P3
本郷小規模保育所	本郷字矢口84	382-2524	

病後児保育事業

施設名	住所	電話	掲載ページ
名取みたそのこども園	美田園5-3-5	784-1031	P5
愛の杜めぐみ保育園	愛の杜1-2-10	226-7466	
もりのなかま保育園名取増田園サイエンス+ (※)	増田3-9-40	290-1365	

※病児・病後児保育事業

児童センター

施設名	住所	電話	掲載ページ
増田西児童センター	手倉田字堰根275	384-6791	P6
増田西児童センター高館分館	高館吉田字長六反117-3	問い合わせは増田西児童センターへ	
名取が丘児童センター	名取が丘3-5-21	382-1256	
愛島児童センター	愛島笠島字弁天19-3	382-1213	
館腰児童センター	植松3-1-19	383-9170	
関上児童センター	関上西2-9	385-2707	
相互台児童センター	相互台1-27-5	386-5023	
増田児童センター	増田3-9-56	382-4567	
下増田児童センター	美田園7-23-1	382-1345	
那智が丘児童センター	那智が丘2-1-2	386-2051	
ゆりが丘児童センター	ゆりが丘4-1	386-5298	

▼子育て支援センター・子育てひろば

施設名	住所	電話	掲載ページ
増田児童センター「子育てひろば・ぴよぴよハウスinますだ」	増田3-9-56	381-1305	P3
下増田児童センター「子育てひろば・ぴよぴよハウスinしもますだ」	美田園7-23-1	070-6953-7424	
那智が丘児童センター「子育てひろば・ぷいぷいハウス」	那智が丘2-1-2	070-5019-3801	
高館あおぞら保育園 子育て支援センター	高館熊野堂字五反田山1-2	381-2031	
本郷小規模保育所「子育てひろば・きらら」	本郷字矢口84	080-9637-8084	
cocol'II (ココいる)	杜せきのした5-3-1 イオンモール名取3階	281-8172	
愛島児童センター「子育てひろば・ばんぶーん」	愛島笠島字弁天19-3	382-1213	

ファミリー・サポート・センター

施設名	住所	電話	掲載ページ
ファミリー・サポート・センター事務局 (増田児童センター内)	増田3-9-56	070-5328-2518	P5